

小中高校 新1年生のお子さんがおられる保護者の方に、 入学支援金 を交付します！

1 交付対象者となる保護者

- (1) 申請日及び入学日において南砺市に住所があり、小中高校1年生を監護又は養育している方（父又は母）
- (2) 生活保護を受けていない方、中国残留邦人等支援給付を受けていない方

2 支援金の額

- ①小学校又は義務教育学校に入学 3万円
- ②中学校入学又は義務教育学校後期課程に進級 4万円
- ③高校等入学 5万円

- ※ 高校等の転入学・編入学は、過去に子育て応援卒業祝い金または高校入学支援金を受給していない場合のみ対象となります。（「子育て応援入学・卒業祝い金」は令和6年度で終了しました。）
- ※ 高校1年生は、入学支援金と通学支援金との両方を申請することができます。
- ※ 1人のお子さんにつき、①②③それぞれ1回まで支給を受けることができます。

3 申請期限

- ①②小中学校入学 **令和8年5月29日（金）まで**
- ③高校入学 **令和8年7月10日（金）まで**

- ※ 4月時点では高校等に在学しておらず、通信制高校等に年度途中で入学する場合は、入学の日から4か月以内又は3月31日のいずれか早い日までに申請してください。

4 申請方法

入学支援金と高校生通学支援金の両方とも交付対象の場合は、
高校生通学支援金交付申請でまとめて申請してください。

(1) インターネットで申請する場合

パソコン・スマホから、入力フォームで申請してください。

(必要書類は画像を添付し、原本提出不要)

自宅で簡単！
スマホで5分♪



富山県電子
申請サービス

富山県電子申請サービス <https://x.gd/o1Wmx>

(2) 「交付申請書 兼 請求書」で申請する場合

こども課 又は 市民センター（福光以外）に持参又は郵送ください。

※ 申請書は、南砺市ホームページからもダウンロードできます。

南砺市ホームページ

<https://x.gd/efFWW>



申請書
ダウンロード

5 申請に必要な書類

必ず提出するもの

- (1) 高校生の令和8年度の在学証明書又は学生証のコピー（ただし身分証明書として使用できるものに限る。ご自身で記入する箇所がある場合は、記入した上でコピーしてください。）
- (2) 申請者（保護者）名義の通帳又はキャッシュカードのコピー

必要に応じて提出するもの

- (3) インターネットで申請する場合、申請者（保護者）の本人確認書類（高校生のものではありません。）
- (4) 住民票で保護者と小中高生の続柄を確認できない場合、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
- (5) 小中学生の住所が南砺市外の場合、入学を確認できる書類
- (6) 小中高生の実際住んでいるところが住所と異なる場合、実際の居住地がわかる書類

6 交付決定と振込時期

- (1) 申請月の翌月以降に指定口座に振り込みます。
- (2) 審査後「交付決定（却下）通知書」を郵送しますので、交付決定額と振込予定日をご確認ください。
- (3) 申請後に退学した場合は支援金の返還は不要ですが、申請日時点で退学していたことが判明した場合は、返還していただきます。

7 この制度についての問合せ先

南砺市総合政策部 こども課 子育て応援係

〒939-1692 南砺市荒木1550番地 電話 0763-23-2010

●電話対応時間：8時30分から17時15分まで

●窓口受付時間：平日9時から16時まで（火曜延長窓口は終了）

上記以外の時間での窓口対応ご希望の場合は、南砺市公式 LINE からご予約ください⇒



この事業は、「南砺市入学支援金交付要綱」に基づき実施しています。